

市民参加実施予定シート

予 定
令和3年10月1日時点

担当課（ 学校施設課 ）

1 市民参加の手續 実施予定について

タイトル	流山市市野谷地区新設小学校建設事業	市が考える 市民等への影響	メリット ・増加するおおたかの森地区の児童の受け入れ先確保し、教育を受ける学習権の保証ができる。 ・市民のニーズに合った利用しやすい施設の整備。 デメリット ・特になし。
正式名称	新設小学校（おおたかの森地区）建設事業		
概要	おおたかの森地区の児童及び生徒の増加に対応するため、市野谷地区に新たに小学校が必要となった。令和6年4月開校を目指した市野谷地区新設小学校建設のための整備方針（必要な機能、施設及び手法）、施設計画（施設の規模及び周辺施設の整備に関する考え方）を定めるもの。		

（1）市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第5条第1項及び第4項）	市民参加の手續を実施しないもの（第5条第2項の規定）
（1）基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	（1）軽易なもの
（2）行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	（2）緊急に行わなければならないもの
（3）公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	（3）法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
（4）市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
（5）条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

（2）市民参加の手法について

市民参加の方法（条例第6条第1項）					
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	
複数実施	意見交換会	令和2年10月6日、令和2年11月11日、令和2年12月22日、令和3年6月頃	学校関係者及び地域住民代表等、学区の変更予定通学区域市民	ワークショップ	ワークショップ・意見交換会：直接、具体的な意見・提案をいただくため。 パブリックコメント：できるだけ多くの市民等から意見をいただくため。 時期：基本計画を令和2年8月から令和3年3月頃、基本設計を令和3年4月から9月頃に計画しており、ワークショップについては基本計画時に、意見交換会・パブリックコメントについては基本設計時にそれぞれ反映させ、それらを踏まえた上で新設校建設に取り入れていくため。
	パブリックコメント手続き	令和3年6月1日～6月30日頃	全市民		

（3）市民参加のスケジュール（予定）

令和2年度			令和3年度											令和 年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
	←→ ワークショップ			● 意見交換会 ←→ パブリックコメント											

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由